

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和4年度実施政策)

(総務省R4-⑨)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策9: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進				担当部局課室名	国際戦略局 技術政策課 他3課室 (指標1、2、3及び4) 総合通信基盤局 電気通信システム課 他1課室(指標1及び3) 情報流通行政局 地域通信振興課 デジタル経済推進室(指標3) サイバーセキュリティ統括官室(指標3)	作成責任者名	国際戦略局 技術政策課長 川野 真稔		
政策の概要	我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。						分野【政策体系上の位置付け】	情報通信(ICT政策)		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]: 情報通信技術(ICT)によるイノベーションを創出し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会を実現 [中間アウトカム]: 情報通信技術(ICT)の研究開発・標準化を推進することで、今後とも重要な産業であるICT分野を力強く成長させ、市場と雇用の創出に寄与					政策評価実施予定時期	令和7年8月			
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)		目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度		年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>				
					令和4年度	令和5年度	令和6年度			
我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて必要な情報通信技術(ICT)を確立するため、ICTの研究開発・標準化を推進すること	重点的に推進すべき研究テーマにおける課題の抽出やその実行に当たっての研究開発評価の実施等により、効率的・効果的に研究開発を推進する体制を整備する。	① 研究開発終了時における外部専門家による評価において、当初の見込みどおりか、それを上回る成果があったと判定された課題の割合 <アウトプット指標>	89% (平成29年度～令和3年度の平均)	令和3年度	89%以上 (研究開発の終了時における外部専門家による評価において、当初の見込みどおりか、それを上回り成果があったと判定された課題の件数／研究開発の終了時における外部専門家による評価を実施した課題の件数)	令和6年度	89%以上	89%以上	89%以上	我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、着実に研究開発を推進するとともに、研究開発目標の達成に向けて着実に取り組む必要がある。このような現状を踏まえ、研究開発の進捗及び目標達成度を客観的に評価・把握するため、研究開発の終了時における外部専門家による評価において、当初の見込みどおりか、それを上回り成果があったと判断された課題の割合を指標として設定  目標値は、本政策で行う研究開発が、民間のみでは取り組むことが困難でハイリスクな研究開発課題について、諸外国に先んじて取り組み、我が国の国際競争力の強化を目指すものであるから、一定程度の失敗がやむを得ないものとして定めている。  平成29年度: 87%(27/31) 平成30年度: 86%(36/42) 令和元年度: 94%(46/49) 令和2年度: 100%(32/32) 令和3年度: 85%(22/26)
		2 適切なPDCAサイクルの下で研究開発を実施するために必要な研究開発評価を実施した割合 <アウトプット指標>	100%	令和3年度	100% (当該年度に必要な研究開発評価を実施した回数／当該年度に必要な研究開発評価の実施回数)	令和6年度	100%	100%	100%	100%

		3	研究開発成果の普及状況(追跡評価までに標準化又は実用化に至っていない課題及び目標時期までに成果が普及していない事業の数) ＜アウトカム指標＞	1件 (平成29年度～令和3年度の平均)	令和3年度	1件以下	令和6年度	1件以下	1件以下	1件以下	我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術の確立・普及を推進するためには、研究開発成果の展開に向けて着実に取り組む必要がある。このような現状を踏まえ、研究開発成果の普及状況を定量的に評価・把握するため、各年度の追跡評価課題における標準化、実用化状況及び関連事業の成果普及に関する目標達成状況を指標として設定  目標値は、本政策で行う研究開発が、民間のみでは取り組むことが困難でハイリスクな研究開発課題について、諸外国に先んじて取り組み、我が国の国際競争力の強化を目指すものであるから、一定程度の失敗がやむを得ないものとして定めている。  平成29年度: 1件(全3件中) 平成30年度: 3件(全14件中) 令和元年度: 1件(全16件中) 令和2年度: 0件(全9件中) 令和3年度: 0件(全7件中)
我が国の国際競争力強化が期待できる標準化分野について、国際標準の策定に貢献する。		④	標準化に寄与した提案件数 ＜アウトプット指標＞	26件 (平成29年度～令和3年度の平均)	令和3年度	26件以上	令和6年度	26件以上	26件以上	26件以上	我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術の確立・普及を推進するためには、戦略的に標準化活動を推進し、国際標準の策定に貢献するため標準化活動の支援強化が必要である。このような現状を踏まえ、情報通信技術の標準化の推進状況を定量的に把握するため、標準化提案の検討における規格等の策定支援を行い、標準化に寄与した提案件数を指標として設定  目標値の設定に当たっては、国際標準化提案検討段階から策定に至るまでの期間を考慮し過去5年間の実績値(131件)から平均値をとり、年間26件以上として設定  平成29年度: 6件 平成30年度: 18件 令和元年度: 22件 令和2年度: 40件 令和3年度: 45件

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額)			関連する 指標 (※4)	達成手段の概要等	令和4年度行政事業 レビュー事業番号
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			
(1)	戦略的情報通信研究開発推進事業(平成14年度)		※5		1	※5	0049
(2)	情報通信分野の研究開発に関する調査研究(平成4年度)		※5		2	※5	0050
(3)	情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進(平成16年度)		※5		4	※5	0051
(4)	医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業(医療研究開発推進事業費補助金)(平成28年度)		※5		3	※5	0052
(5)	ナショナルサイバートレーニングセンターの強化(平成29年度)		※5		3	※5	0053
(6)	衛星通信における量子暗号技術の研究開発(平成30年度)		※5		1,3	※5	0054
(7)	新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発(平成30年度)		※5		1,3	※5	0055
(8)	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発(令和2年度)		※5		1,3	※5	0056
(9)	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発(令和2年度)		※5		1,3	※5	0057
(10)	Beyond 5G研究開発促進事業(令和2年度)		※5		1	※5	0058
(11)	サイバーセキュリティ統合的・人材育成基盤の構築(令和2年度)		※5		3	※5	0059
(12)	グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発(令和3年度)		※5		1,3	※5	0060
(13)	グローバルな情報収集等に対応した多言語翻訳技術の高度化(令和3年度)		※5		3	※5	0061
(14)	量子暗号通信ネットワークの社会実装加速のための広域テストベッド整備(令和3年度)		※5		-	※5	0062
(15)	衛星コンステレーションにおける量子暗号通信を実現するための光地上局テストベッド環境の整備(令和3年度)		※5		3	※5	0063
(16)	次世代の人工知能技術の実現のための脳情報データ収集基盤の整備(令和3年度)		※5		-	※5	0064
(17)	防災・減災のためのリモートセンシング技術による高精度データの収集・分析・配信技術の開発及び基盤の整備(令和3年度)		※5		1,3	※5	0065
(18)	グリーン・デジタル社会を実現するためのICTデバイス研究基盤・開発環境の整備(令和3年度)		※5		-	※5	0066
(19)	グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発(令和4年度)		※5		1,3	※5	新22-0003
(20)	南極地域観測事業費(昭和31年度)(文部科学省からの移替え)		※6		-	※6	2022-文科-21-0282

(21)	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充(所得税及び法人税)(昭和42年度)	-	-	-	-	当該措置は、企業の法人税額負担を減少させることにより、創意工夫あふれる自主的な研究開発投資を直接促すものである。
(22)	技術研究組合の所得計算の特例(法人税)(昭和36年度)	-	-	-	-	技術研究組合は、相互に補完関係を有する複数のパートナーによる共同研究を通じて、成長性の高い成果の創出を目的としている。当該措置は、技術研究組合が試験研究用資産を取得する際の所得計算の特例を講ずること、研究開発の初年度における費用負担軽減を図ることにより、技術研究組合の研究活動を促進するものである。
(23)	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置(法人住民税)(昭和60年度)	-	-	-	-	当該措置は、企業の法人税額負担を減少させることにより、創意工夫あふれる自主的な研究開発投資を直接促すものであり、中小企業の研究開発環境を大企業よりも優遇することで、国全体でのイノベーションの促進・ものづくり産業の底上げに加え、地域経済に対しても新規産業・雇用創出等、地域経済の持続的な経済成長の実現につながることから、地方公共団体と国とが一丸となって、取り組んでいるものである。

政策の予算額・執行額 (※3)	38,371百万円 (37,762百万円)	9,193百万円 (8,245百万円)	8,545百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					統合イノベーション戦略2022	令和4年 6月3日	第1章 総論 2. 科学技術・イノベーション政策の3本の柱 (3) 先端科学技術の戦略的な推進 第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革 (1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出 (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築 4. 官民連携による分野別戦略の推進 (3) 量子技術
					第6期科学技術・イノベーション基本計画	令和3年 3月26日	第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革 (1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出 (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築 第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化 2. 官民連携による分野別戦略の推進
					デジタル田園都市国家構想基本方針	令和4年 6月7日	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 1. 取組方針 (2) デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備 第3章 各分野の政策の推進 2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備 (1) デジタルインフラの整備
					成長戦略 フォローアップ	令和3年 6月18日	1. 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 (2) 5Gの早期全国展開、ポスト5Gの推進、いわゆる6G(ビヨンド5G)の推進 10. イノベーションへの投資の強化 (3) 量子技術等の最先端技術の研究開発の加速
					知的財産推進計画2022	令和4年 6月3日	Ⅲ. 知財戦略の重点8施策 3. 標準の戦略的活用 (1) 官民一丸となった重点的な標準活用推進
					経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年 6月7日	第2章 新しい資本主義に向けた改革 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野 (2) 科学技術・イノベーションへの投資 2. 社会課題の解決に向けた取組 (3) 多極化・地域活性化の推進

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 令和4年度を除き、前年度繰越し、翌年度繰越しのほか、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

※5 総務省 令和4年度行政事業レビュー([https://www.soumu.go.jp/menu\\_yosan/jigyoku4.html](https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyoku4.html))を参照

※6 文部科学省 令和4年度行政事業レビュー([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kouritsu/detail/block30\\_00055.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00055.htm))を参照